

ひとひと 女と男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

小郡市男女共同参画推進条例をご存知ですか

小郡市では、平成20年4月1日から「小郡市男女共同参画推進条例」を施行しています。

男女が互いに人権を尊重し、誰もが自らの意思で多様な生き方が選択でき、自分らしく生きる喜びを感じることができる男女共同参画社会の実現を目指しています。

6つの基本理念（第3条）

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会の制度や慣行についての配慮
- (3) 政策等の立案・決定への参画
- (4) 家庭生活と他の活動の両立
- (5) 健康的な生活を営む権利の尊重
- (6) 国際的協調



市が行う基本的な施策（第11条～20条）

- 総合的な施策の推進
- 施策の立案・決定過程への女性の参画推進
- 啓発、広報、教育、学習の充実
- 情報の収集・提供及び調査研究の実施・公表
- 市民や事業者等への支援
- 家庭生活における活動と他の活動の両立への支援
- 市民への情報発信における適切な表現の使用
- 暴力の防止と被害者に対する支援
- 相談への適切な対応

※「小郡市男女共同参画推進条例」は小郡市ホームページでご覧いただけます。

6/26 男女共同参画セミナー「落語の中の男と女」を開催しました



6月23～29日の男女共同参画週間の期間中、宗像落語会会長の粗忽家酔書さんを講師にお招きし、男女共同参画セミナーを開催しました。落語という新たな視点から男女共同参画について考える機会になり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

○参加者の感想（アンケートより）

- ・ 伝統文化と男女共同参画とは思いがけないことでした。（50代女性）
- ・ 昔だから…今だから…と分けなくても、人間は男と

女しかない。それぞれが「自分」というものをしっかりと見つめムリをせず、お互いを思いやって生活すればいいと思った。（40代女性）